

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部 福祉総務課
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市総合福祉センター				
	所在地	龍ヶ崎市川原代町5014番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則				
	設置目的	高齢者の健康増進や教養の向上など、社会福祉を効果的に促進し、高齢者及び身体障がい者の自立的生活の援助並びに心身機能の向上を図ることを目的とする。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
指定管理者	名 称	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会				
	所在地	龍ヶ崎市馴染町834番地1				
	事業内容	(1) 住民の福祉活動促進（ボランティア育成、交流サロン事業など） (2) 地域福祉協働事業（ふれ愛交流事業、生活支援体制整備事業など） (3) 相談支援事業（ふれあい相談サロン事業、日常生活自立支援事業など） (4) 受託事業（元気サロン松葉館、ふるさとふれあい公園など） (5) 指定事業所部門（障害福祉サービス事業所あざみ・ひまわり園など）				
指定管理業務の内容		(1) 事業に関する業務 ① 高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ② 入浴サービスに関する業務 ③ 長寿会連合会の運営補助に関する業務 ④ 市の敬老会事業に関する業務 (2) 施設運営に関する業務 ① 総合福祉センターの使用に関する業務 ② 利用者サービスの提供に関する業務 ③ 広報・宣伝に関する業務 (3) 施設の管理に関する業務 ① 建築物及び設備の保守管理に関する業務 ② 環境維持管理に関する業務 ③ 施設保全に関する業務 ④ 物品管理に関する業務 ⑤ 危機管理に関する業務 (4) 自主事業 (5) その他の業務				
指 定 期 間		令和元年度～令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B	B	B	B

<p>1. 魅力ある講座・イベントを企画するとともに、広報に注力し新規利用者の獲得に努めること</p> <p>アンケートの結果を踏まえ、新規講座数を3件増やした（ポールウォーキング講座・スマホ講座・パッチワーク講座）他、市公認のレクリエーション競技である「まいりゅうコロコロ体験会」を開催した。また、人気の高い太極拳講座については、気候の良い日にふるさとふれあい公園で実施する等、内容を拡充した。</p> <p>前年度の指摘を受け、SNSによる動画配信に注力した。主にイベントの様子や季節ごとに自然あふれる施設の様子を12件配信し、施設の魅力度を高めた。</p> <p>2. これまでのアンケート手法を再考し、今後の施設運営の向上に反映すること</p> <p>回答者数の増加を図るため、設問を再検討することとし、調査時期の変更及び期間を増やした（2～3月⇒8～12月上旬）。また、今年度実施したアンケートの結果において、健康増進への関心が特に高かったため、新年度に「体力づくり講座」として実施する予定である。</p>
--

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B (R4:B)	18 (R4:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 施設及び設備の運営・維持管理が適切に行われている。また、本年度から事業計画書に基づく年間管理運営スケジュール表を作成し、各事業、主催イベント、施設の管理運営状況を毎月市と指定管理者が相互にチェックする体制を設け、共通認識のもと目標達成に向けた取組がなされている。 管理運営目標は、数値目標（市の要求水準）である43,000人には到達できなかったが（令和5年度利用者数：28,076人・昨年度比5,193人増）、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年度以降では最も多い数値であり、堅調な回復傾向が続いていることを鑑みると妥当な数値と言える。			
② 新型コロナウイルス感染症の対応については、5月より感染症法上の位置付けが第5類に移行したことで施設内の使用制限をすべて解除した。 前年度のアンケートで最も要望があった「健康増進」に対応するものとして、昨年度に導入した市内団体との協働事業による「ストレッチ講座」に続き「ポールウォーキング講座」を導入した。また、龍ヶ崎市スポーツ推進委員の協力による「まいりゅうコロコロ体験会」を開催。各長寿会から定員を上回る参加があった。また、スマートフォンの使用方法や趣味を充実させる講座の要望も多く、それぞれ「スマホ講座」や「パッチワーク講座」として実施した。			
③ 障害福祉サービス事業所あざみ・ひまわり園（指定管理者が運営）の通所者が作成した作品やふるさとふれあい公園で作成した縫製作品を総合福祉センターの廊下に「アートギャラリー」として常設展示した。施設内の印象も明るくなり、作品を見に多くの人々が来場した。また、長寿会連合会主催イベントや人気の高い太極拳講座は、隣接するふるさとふれあい公園を利用した。その一方、ふるさとふれあい			

公園内で活動する縫製創作グループの方をパッチワーク講座の講師とする等、地理的利点を活用した施設間の相乗効果が図られている。

- ④ 施設、機器の整備、備品は定期的な点検が行われ、市に報告されている。修繕が必要な場合は市と指定管理者が事前に調整し、計画的に実施されている。
- ⑤ 施設の紹介を広報紙（社協だより）やホームページで随時掲載した他、SNSによる動画が定期的に配信されている。また、館内のデジタルサイネージにてイベントの様子を放映する等、施設の魅力を高める情報が発信されている。更に、高齢者が多く集まる敬老会において施設案内のチラシを配布した他、近隣の高齢者や長寿会会員を招待した「歳忘れ交流会」を4年ぶりに開催するなど、高齢者の興味を高める取組がなされている。

指定管理者が主催する障がい児との交流事業「ふれ愛クリスマス」の会場として、普段の利用者とは異なる児童・学生・ボランティアが施設を使うことで、認知度の向上に寄与するとともに若者への福祉意識の醸成を図るという活用もされている。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	B (R4:B)	12 (R4:12)
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 個人利用者及びクラブ活動・団体活動利用者を対象としたアンケート調査を実施し、140人（個人利用：52人、団体利用88人）から回答が寄せられている。設備・備品の満足度は100%、職員対応の満足度は99%、全体の満足度では「満足」と回答されている方が84%といずれも施設利用に関する市の要求水準（80%）を満たす高い満足が得られている。
- ② 利用者から寄せられた意見・要望については、適切に市に報告されている。前述したとおり、本年度に実施した主催イベントや新規講座等は令和4年度のアンケート結果が反映されている。
また、今年度は利用者の意向を幅広く把握するため、調査期間を4カ月間（8～12月）とした。関心のあるものは、上位順に「健康増進」「暮らしに役立つ講座」「シニアスポーツ」との回答を踏まえ、令和6年度の事業計画に反映されている。
- ③ 利用者同士のトラブル及び施設に関する苦情が生じた場合は、迅速かつ丁寧に対応し、穏便な解決に努めている。なお、本年度は、利用者から窓口において職員の接遇に関する苦情が1件市に寄せられ、指定管理者に連絡し改善を求めたところである。
- ④ 機器故障等による施設利用中止の案内は、速やかに指定管理者のホームページ、館内の掲示、デジタルサイネージによる周知に加え、必要に応じて個別に連絡し、高齢者に配慮した対応がなされている。また、イベントについては事前告知に加え、その様子を動画で放映し、利用者の視点に立った周知を実施している。
- ⑤ 恒例行事である長寿会連合会による高齢者作品展・つるし雑展（2～3月）は、多くの方が出展作品の鑑賞を楽しみに来館され、一般利用者や近隣の介護事業所からも親しまれている。
また、駐車場から館内までの距離がある為、障がいのある方から改善を望む声が挙がった。改善策として、専用の一時的な乗降スペース及び看板を設け、障がいのある方の利便性を向上させた。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点									
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12									
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B (R4:B)	12 (R4:12)									
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。												
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。												
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。												
【評価の理由、要因・原因分析】												
① 居室の配置関係や高齢者が集う施設であることを考慮しながら、支障がない範囲でこまめな消灯や空調の設定温度を管理し、率先して節電に努めている。												
② 年度協定書に定められた指定管理料に対し、予算の範囲内で計画的に管理運営がなされている。												
③ 清掃や警備、設備の保守点検等は、市から第三者への再委託の許可を受け、市の要求水準どおり適切な管理が行われている。また、再委託の契約は見積合わせの結果を踏まえて契約を締結している。警備業務は、指定管理者が管理する他の施設（地域福社会館・ひまわり園）と併せて委託することで、経費の縮減が図られている。												
評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点									
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18									
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B (R4:B)	9 (R4:9)									
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。												
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。												
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。												
【評価の理由、要因・原因分析】												
① 事業計画書に基づき、4人（管理者1人・担当者3人）で施設の管理運営に当たっている。人員が適切に配置されており、就業規則に基づいた適切な環境のもとで業務が行われている。												
② 市に準じた人事評価制度が導入され、職員の指導と育成が適切に行われている。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価研修</td> <td>9月26・27日、1月16日</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>消防・避難訓練</td> <td>2月27日、3月12日</td> <td>職員4人・利用者</td> </tr> </tbody> </table>				研修名	実施時期	参加人数	人事評価研修	9月26・27日、1月16日	4人	消防・避難訓練	2月27日、3月12日	職員4人・利用者
研修名	実施時期	参加人数										
人事評価研修	9月26・27日、1月16日	4人										
消防・避難訓練	2月27日、3月12日	職員4人・利用者										
③ 長寿会の協力を得た清掃作業（施設周辺の除草やゴミ拾い、花壇・花木の手入れ等）を年3回実施し、長寿会との連携・協働を図るとともに施設周辺の環境美化に努めた。 また、近隣の社会福祉施設が栽培している花苗を購入し、障がい者の自立支援に貢献している。												

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など		15	B (R4:B)	9 (R4:9)
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。				
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 登録番号制度による受付方法が定着し、個人情報の保護が図れているとともに、OA 機器を活用したシステム管理による適切な利用者管理がなされ、情報セキュリティにも万全の注意を払っている。 市内の公益法人で構成する個人情報保護審査会を設置し、個人情報保護規定に則した、適切な取扱いがされている。 ② 様々な方（個人利用者・団体・クラブ）が利用している中、特定の者に偏ることなく、平等な取扱いがされている。また、昨年度に策定した、共通の理解と円滑な管理運営に資する内規を遵守し、適切に運用されている。 ③ 利用者等の体調急変においては、職員・看護師による迅速な対応を基本とし、救急車による搬送までの対応をマニュアル化する等、高齢者ならではのリスク管理がなされている。また、浴槽の残留塩素濃度の測定（1日2回）や脱衣所の室温調整を行い、入浴時における安全対策を講じている。また、施設内外の照明及び器具類の点検、館内・駐車場の見回りを毎日実施し、事故防止に努めている。 ④ 非常時連絡体制を整備し、緊急対応マニュアルを事務室内に掲示する等、有事の際には迅速に対応できる体制を整えている。また、不審者への対応として、施設内外に録画機能を有する防犯カメラを設置し、安全管理に努めている。 ⑤ 夜間に施設内の窓ガラスが何者かに破損される事故が発生したが、速やかに市に報告し、事後も適切に対応している。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	60 点 (R4:60)	総合評価	B (R4:B)
[総評] 新イベントや広報活動の効果により、本年度の総利用者数は 28,076 人（昨年度比 5,193 人増）である。新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが第 5 類に移行し、使用制限をすべて解除したことで利便性が高まり、利用増加に繋がったものとする。また、団体を対象とした会議室、教養娯楽室、多目的室の貸出についてもすべて稼働率が上昇し、特に会議室は昨年度と比較して 20 ポイント増加（時間に換算すると月平均 40 時間程度）した。以上のことから、コロナ禍によって減少した利用者が確実に戻っていると数字上でも判断できる。			

一方で、入浴の需要が想定以上に高まり、これまでのコロナ感染症防止策とした対応である「1時間当たり5名までに制限した方法」では、5名の予約枠を超える申込が頻発し、希望の時間に入浴ができない事態が度々発生した。協議した結果、令和6年度はこの制限を解除することとしたが、入浴に限らず、あらゆる需要に対応できる効率的な管理運営を期待したい。

市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応については、広報活動及び高齢者の需要喚起に対応するイベントの創出に注力し、参加者数及び満足度も高かったことから、概ね適切に実施されたと評価できる。

アンケートによる利用者満足度においては、全体の満足度が市の要求水準である80%を超えており、高い満足度が得られていると一定の判断はできるものの、アンケートの回答数が140件と昨年度と変わらず少ないため、全幅の信頼を持っていない部分もある。市の高齢化率が30%を超えている背景を考慮すると、現状における市民の知名度が必ずしも高いとは言えない。従って、総合福祉センターを市民に広く知ってもらい、利用需要を創出する取組は今後も重要である。

[改善を要する事項]

- ・ 利用需要を創出できる事業・取組を更に拡充し、利用者数の増加を図ること。
- ・ アフターコロナを見据え、利用者増加に対応して管理運営に取り組むこと。
- ・ アンケートの手法や周知方法を再検討するとともに、知名度の向上を図ること。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上 90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上 70点未満
D	努力を要すると認められる。	50点以上 60点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行するといった外的要因もあるが、令和5年度の利用者数が28,076人（前年比122.7%）と堅調に利用者数が回復している点は評価できる。長寿会連合会の活動拠点として高齢福祉の増進に寄与している点は評価できる一方、市域全体に効果が波及しているとは言いがたい状況にある。交通の便が悪いという立地特性ではあるものの、魅力ある講座・イベントを企画するとともに、広報に力を注ぎ、新規利用者の獲得に努めていただきたい。

また、施設利用者向けのアンケートに加え、全市民向けにWEBアンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、今後の施設運営の向上に反映いただくことを希望したい。

管理運営実績データ

<p>施設名</p> <p>事業計画の内容</p>	<p>龍ヶ崎市総合福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ・入浴サービスに関する業務 ・長寿会連合会の運営補助に関する業務 ・市が主催する敬老会事業の業務支援 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・イベント等の開催 																																										
<p>運営状況</p>	<p>・開館日数：307日／開館時間：9：00～17：00（条例で定める9：00～16：30を30分延長）／休館日：日曜日、年末年始（12/29～1/3）。 ※新型コロナウイルス感染症対策については、5月に利用制限を解除した（入浴は一部制限を継続中）。</p> <p>・職員配置：4人（施設管理者1人（管理職）、担当者3人（正職員2名、嘱託職員1人））</p> <p>【主なイベント・講座・クラブ等の開催】</p> <table border="1" data-bbox="459 797 1474 1059"> <tr> <td>シルバーリハビリ体操</td> <td>毎週 月</td> <td>10～11時</td> </tr> <tr> <td>囲碁クラブ</td> <td>毎週 火・土</td> <td>9～12時</td> </tr> <tr> <td>健康マーじゃん</td> <td>毎週 火・木</td> <td>12～16時</td> </tr> <tr> <td>太極拳講座</td> <td>毎週 水</td> <td>13～15時</td> </tr> <tr> <td>思い出を語ろうかい</td> <td>第2・4 金</td> <td>10～12時</td> </tr> <tr> <td>ストレッチ講座</td> <td>第2・4 金</td> <td>13～14時</td> </tr> </table> <p>※再開したイベント…花見会（4月）、年忘れ交流会（12月）</p> <p>・職員研修の参加：人事評価研修（9・1月）、消防・避難訓練（2・3月）</p>	シルバーリハビリ体操	毎週 月	10～11時	囲碁クラブ	毎週 火・土	9～12時	健康マーじゃん	毎週 火・木	12～16時	太極拳講座	毎週 水	13～15時	思い出を語ろうかい	第2・4 金	10～12時	ストレッチ講座	第2・4 金	13～14時																								
シルバーリハビリ体操	毎週 月	10～11時																																									
囲碁クラブ	毎週 火・土	9～12時																																									
健康マーじゃん	毎週 火・木	12～16時																																									
太極拳講座	毎週 水	13～15時																																									
思い出を語ろうかい	第2・4 金	10～12時																																									
ストレッチ講座	第2・4 金	13～14時																																									
<p>実績</p> <p>利用状況</p>	<table border="1" data-bbox="459 1167 1450 1653"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>項目</th> <th>実績</th> <th>前年度比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R元</td> <td>開館日数</td> <td>309日</td> <td>—</td> <td rowspan="6">※年間利用目標者数 43,000人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>36,666人</td> <td>89.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>開館日数</td> <td>308日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>16,329人</td> <td>44.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>開館日数</td> <td>308日</td> <td>—</td> <td rowspan="5">※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており、主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は260日。 令和4・5年度は上記による休館・利用制限は無し。</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>18,184人</td> <td>111.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>開館日数</td> <td>308日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>22,883人</td> <td>125.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5</td> <td>開館日数</td> <td>307日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>28,076人</td> <td>122.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	項目	実績	前年度比	備考	R元	開館日数	309日	—	※年間利用目標者数 43,000人	利用者数	36,666人	89.1%	R2	開館日数	308日	—	利用者数	16,329人	44.5%	R3	開館日数	308日	—	※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており、主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は260日。 令和4・5年度は上記による休館・利用制限は無し。	利用者数	18,184人	111.4%	R4	開館日数	308日	—	利用者数	22,883人	125.8%	R5	開館日数	307日	—	利用者数	28,076人	122.7%
年度	項目	実績	前年度比	備考																																							
R元	開館日数	309日	—	※年間利用目標者数 43,000人																																							
	利用者数	36,666人	89.1%																																								
R2	開館日数	308日	—																																								
	利用者数	16,329人	44.5%																																								
R3	開館日数	308日	—		※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており、主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は260日。 令和4・5年度は上記による休館・利用制限は無し。																																						
	利用者数	18,184人	111.4%																																								
R4	開館日数	308日	—																																								
	利用者数	22,883人	125.8%																																								
R5	開館日数	307日	—																																								
	利用者数	28,076人	122.7%																																								
<p>利用料（使用料） 収入及び減免の 状況</p>	<table border="1" data-bbox="459 1686 1450 2002"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>項目</th> <th>実績</th> <th>前年度比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td> <td rowspan="5">使用料</td> <td>22,500円</td> <td>163.0%</td> <td rowspan="5">・使用料は、60歳未満の方が利用する場合において徴収する。 (1日300円)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>62,400円</td> <td>277.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>53,100円</td> <td>85.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9,900円</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>9,000円</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2・3年度は、茨城県総合健診協会による地元事業所を対象とした集団検診に使用されたため使用料が増加しているが、令和4年度からは条例の改正により徴収の対象から外れたため、大きく減少している。</p>	年度	項目	実績	前年度比	備考	R元	使用料	22,500円	163.0%	・使用料は、60歳未満の方が利用する場合において徴収する。 (1日300円)	R2	62,400円	277.3%	R3	53,100円	85.1%	R4	9,900円	18.6%	R5	9,000円	90.9%																				
年度	項目	実績	前年度比	備考																																							
R元	使用料	22,500円	163.0%	・使用料は、60歳未満の方が利用する場合において徴収する。 (1日300円)																																							
R2		62,400円	277.3%																																								
R3		53,100円	85.1%																																								
R4		9,900円	18.6%																																								
R5		9,000円	90.9%																																								

・アンケート調査：令和5年8月7日～12月9日実施

個人利用者（回答数：52人）

質問事項	回 答					
性別	男性 29人(56%)	女性 23人(44%)				
年齢	60歳未満 0人	60～64歳 2人(4%)	65～69歳 7人(14%)	70～74歳 16人(31%)	75～79歳 20人(38%)	80歳以上 7人(13%)
市内外の利用	市内 50人 (96%)	市外 2人 (4%) (稲敷市1、河内町1)				
利用頻度	ほぼ毎日 25人 (48%)	週1～3回 22人 (42%)	月1～3回 1人(2%)	不定期 4人(8%)	はじめて 0人	
来館の 交通手段	徒歩 3人(6%)	自転車 10人(19%)	オートバイ 2人(4%)	自家用車 32人(61%)	コミュニテイバス 0人	家族・知人の送迎 5人(10%)
	タクシー 0人	その他 0人				
入浴は利用しやすいか	利用しやすい 39人(100%)	利用しにくい 0人				
浴室・脱衣所の清掃は行き届いているか	行き届いている 36人(92%)	行き届いていない 3人(8%)	※天井のカビが気になるという意見あり。 (定期清掃で対応)			
入浴の事前予約制(新型コロナ対策)	良い・満足 38人(97%)	悪い・不満 1人(3%)	※事前予約制はR6年度以降、解除する。			
1回あたりの入浴時間について(50分まで・新型コロナ対策)	良い・満足 38人(97%)	悪い・不満 1人(3%)	※時間制限はR6年度以降、解除する。 (平均30～40分の利用がほとんど)			
ヘルストロンは利用しやすいか。	利用しやすい 29人(100%)					
ヘルストロンの清掃は行き届いているか	行き届いている 27人(93%)	行き届いていない 2人(7%)				
1回あたりのヘルストロンの利用(20分)について	良い・満足 26人(90%)	悪い・不満 3人(10%)	※利用時間はメーカーが指定している。			
職員の対応	良い 52人(100%)					
関心があるもの	健康増進 16人	IT(パソコン・スマホ) 12人	暮らしに役立つもの 8人	シニア向けスポーツ 6人	生活相談 1人	季節感があるイベント 1人
	特に無し(入浴・ヘルストロンの利用だけで満足) 19人					
全体を通して満足して利用しているか	満足 45人(86%)	やや満足 5人(10%)	やや不満 1人(2%)	不満 0人	どちらとも言えない 1人(2%)	
意見や要望など(自由回答)	・月1回程度、利用者との打ち合わせをしてほしい ・生活に役立っており、本当にありがたい					

アンケートの
実施状況

クラブ活動・団体活動利用者（回答数：88人）

質問事項	回 答					
性別	男性 27人(31%)	女性 61人(69%)				
年齢	60歳未満 10人(11%)	60～64歳 3人(3%)	65～69歳 8人(9%)	70～74歳 25人(29%)	75～79歳 29人(33%)	80歳以上 13人(15%)
市内外の利用	市内 76人(88%)	市外 12人(12%)				
利用頻度	ほぼ毎日 1人(1%)	週1～3回 46人(52%)	月1～3回 27人(31%)	不定期 12人(14%)	はじめて 2人(2%)	
来館の 交通手段	徒歩 3人(3%)	自転車 14人(16%)	オートバイ 0人	自家用車 55人(61%)	コミュニ ティバス 5人(6%)	家族・知人の 送迎 12人(13%)
	タクシー 0人	その他 1人(1%)				
どの部屋を利用するか。	多目的室 44人(45%)	集会室 23人(24%)	会議室 11人(11%)	教養娯楽室A 12人(12%)	教養娯楽室B 8人(8%)	
施設は利用しやすいか	利用しやすい 88人(100%)		・白鳥で癒される、冷暖房がありがたい、景色がいい等の意見あり。			
清掃は行き届いているか	行き届いている 88人(100%)					
職員の対応は	良い 87人(99%)	悪い 1人(1%)	・笑顔が良い、気遣いがある、返事をしない等の意見あり。			
関心があるもの (複数回答あり：計118件)	健康増進 36人	IT(パソコン・スマホ) 8人	暮らしに役立つもの 15人	シニア向けスポーツ 14人	生活相談 0人	季節感があるイベント 9人
	特に無し 36人					
全体を通して満足して利用しているか	満足 72人(86%)	やや満足 14人(10%)	やや不満 0人	不満 1人(1%)	どちらとも言えない 1人(1%)	
意見や要望など(自由回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが古い ・トイレを洋式にしてほしい ・すべてバリアフリー化してほしい ・水道のハンドルを改善してほしい ・職員が親切で満足している 					

事業費内訳
(単位：円)

決 算			予 算		
収 入			収 入		
指定管理料	47,132,000		指定管理料	47,132,000	
繰越金	0		繰越金	0	
計	47,132,000		計	47,132,000	
支 出			支 出		
人件費		25,825,342	人件費		25,827,000
職員給料	13,809,000		職員給料	13,809,000	
職員賞与	5,007,218		職員賞与	5,008,000	
非常勤職員給与	2,383,000		非常勤職員給与	2,383,000	
法定福利費	3,340,000		法定福利費	3,340,000	
退職積立金繰入	1,286,124		退職積立金繰入	1,287,000	
事業費		703,895	事業費		888,000
給食費	0		給食費	37,000	
消耗器具・備品費	89,166		消耗器具・備品費	104,000	
車両費	131,859		車両費	183,000	
諸謝金	466,070		諸謝金	491,000	
通信運搬費	0		通信運搬費	1,000	
会議費	0		会議費	55,000	
広報費	8,000		広報費	8,000	
租税公課	8,800		租税公課	9,000	
事務費		15,259,649	事務費		20,417,000
福利厚生費	112,000		福利厚生費	112,000	
事務消耗品費	341,152		事務消耗品費	496,000	
水道光熱費	3,386,584		水道光熱費	6,096,000	
燃料費	3,925,980		燃料費	4,667,000	
修繕費	587,894		修繕費	1,300,000	
通信運搬費	248,351		通信運搬費	300,000	
業務委託費	6,189,580		業務委託費	6,836,000	
手数料	79,114		手数料	91,000	
保険料	208,100		保険料	222,000	
賃借料	180,894		賃借料	297,000	
計	41,788,886		計	47,132,000	
※収支差額(5,343,114円)は、市より龍ヶ崎市社会福祉協議会へ交付している補助金から同額を返納している。					